

# 愛媛 “治療<sup>と</sup> + 仕事<sup>は</sup> = 両立” 企業宣言

## 「愛媛治療と仕事は両立企業宣言書」記載要領

平成30年8月策定

愛媛労働局 労働基準部 健康安全課

### 1. 基本的事項

- (1) 「愛媛“治療+仕事=両立”企業宣言」は、事業場で治療と仕事の両立支援を行うための環境整備の最初の一步として、事業者が行う基本方針等の表明を宣言の形で表明していただくもので、宣言内容の優劣を問うものではありません。まず、宣言を行い、取り組みを始めることが重要です。
- (2) 「愛媛治療と仕事の両立企業宣言書」（以下「宣言書」という。）は、当サイト内の3種類の「宣言書フォーム」（「空色バージョン」、「オレンジ色バージョン」、「無地バージョン」）から、お好きな「宣言書フォーム」を選んで使用してください。  
なお、「無地バージョン」は、貴事業場で宣言書名等以外（配置の変更可）の背景色等を自由にデザイン設定していただくためのものです。企業イメージ等により自由にデザイン設定してください。
- (3) 使用する文字のフォントやサイズ、記載枠の上下の拡大、図や写真画像等の貼付けは自由です。但しA4の用紙一枚に収めてください。
- (4) 記載に当たっては、「記載事例」を参照してください。

### 2. 「宣言書」の記載要領

- (1) 右肩の ○○○○株式会社○○支店 の欄を貴社の事業場名に変更入力してください。
- (2) 「代表者メッセージ」欄の記入事項
  - 「治療と仕事の両立支援」の取組実施にあたり、社内と社外双方に向けて発信するメッセージを記載してください。
  - メッセージの最後に「代表者職氏名」（代表者は、支店、工場等の場合は支店長、工場長等、または担当役員等）を記載してください。
  - メッセージに盛り込む事項として、以下を参考にしてください。
    - ・貴社の紹介（事業内容等）
    - ・貴社の特徴、経営方針等
    - ・取組を行うに至った経緯（従業員が疾病に罹患した等）、取組の必要性等
    - ・取組により目指す会社の姿
    - ・既に取り組を行っている場合は、取組の効果 等
  - 画像（顔写真、建屋、社員集合写真等）、図等を掲載する場合は枠内をお願いします。
- (3) 「表明事項」欄の記入事項

- 「治療と仕事の両立支援」取組の実施及び取組の方針を記載してください。併せて、具体的な取組内容等を記載してください。
- 具体的な取組内容は、病気に罹患した従業員が、治療と仕事を適切に両立できるようにするための社内環境の整備として取り組むものです。現状に即して必要な取組を記載してください。取組内容は多数記載する必要はありません。また、取組の優劣を問うものではありません。
- 具体的な取組事項については、[「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」](#) 4「両立支援を行うための環境整備（実施前の準備事項）」を参照ください。

また、他社の取り組み事例については、本サイト掲載の宣言企業の宣言書、本サイト内の「治療と仕事の両立支援に役立つ冊子、パンフレット等のご紹介」に掲載している「取組事例集」や「治療と仕事の両立支援ナビ」（本サイト内の「治療と仕事の両立支援関連ホームページのご紹介」リンク先）内の「両立支援の取り組み事例」等も併せて参照ください。

- 表明事項に盛り込む事項として、以下を参考にしてください。
  - ・取組の方針や取組で目指す姿をスローガンや標語にする
  - ・取組の目標（数値目標、取組完了期間等）を設定する
  - ・治療と仕事の両立支援に関連する「健康経営」に係る取組
  - ・治療と仕事の両立支援に関連する「健康保持・増進対策」に係る取組
- 表明に併せて記載が可能な事項
  - ・従業員の声、意見（取り組み実施への期待や両立支援が図られた従業員の声 等）
  - ・取り組み実施により効果を上げた事項の記載
  - ・既に取り組んでいる目標の達成状況 等

#### (4) 枠外の記入

- 枠外下欄に収まる範囲で、貴社のロゴマーク、スローガン等を記載いただいて構いません。

### 3. その他

- 「宣言書」の応募、内容の更新等については、[応募要領](#)をご覧ください。
- 応募いただいた「宣言書」は、原則「愛媛労働局ホームページ 治療と仕事の両立支援特設サイト」内の「愛媛“治療＋仕事＝両立”企業宣言」サイトに掲載いたします。但し、「宣言書」が募集要領記載の趣旨等に反している場合や、本記載要領に準じていない場合等、ホームページ掲載が好ましくない場合は、掲載をお断りする場合又は中止する場合があります。

